

建築確認の「新しい電子申請」による検査の手続きについて（お願い）

一般財団法人宮城県建築住宅センター

一般財団法人宮城県建築住宅センターでは、**令和4年2月1日**からこれまでのWEB申請や電子申請に代わり、**4号建築物**を対象として電子署名の不要な「**新しい電子申請**」の受付を開始します。

「新しい電子申請」の実施に伴い、今後、中間検査・完了検査を円滑に実施するため、下記のとおり運用することとしますので、よろしく御協力お願いいたします。

■ 中間・完了検査申請書の提出期限について

検査申請書の提出期限は下記のとおりとなります。申請区分により、検査申請書の提出期限が異なりますので、御注意願います。

区 分	申 請 書 提 出 期 限
紙 申 請	検査予定日の 2営業日前 の午後4時まで*
新しい電子申請	検査予定日の 3営業日前 の午後4時まで*

* 特定工程工事終了日・工事完了日から4日以内に限る。

■ 中間・完了検査手数料の支払いについて

宮城県建築住宅センターの確認検査業務約款では、検査手数料の支払期日は下表のとおり定められますので、期日厳守に御協力お願いいたします。

区 分	検 査 手 数 料 支 払 期 日
現 金	契約日 （検査申請書提出日）
口座振込	検査予定日の 前日

■ 検査開始時刻の公表について

検査開始時刻は、検査予定日の2営業日前の午後2時頃、当センターのホームページに掲載します。原則として個別の連絡はしませんので、御了承願います。

■ 窓口対応時間について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、窓口営業時間を下記のとおりとしておりますので、時間厳守に御協力お願いいたします。

区 分	窓 口 営 業 時 間
窓口対応	10:00～16:00 （昼休み 12:00～13:00）
検査済証等受取のみ	10:00～17:00（昼休み 12:00～13:00）

■ 注意事項

- 検査予約されている場合でも、提出期限までに検査申請書の提出がない場合には、検査を行うことができませんので御注意願います。
- 支払期日までに検査手数料の納入がない場合（一括支払い事業者を除く。）にも、検査を行うことができませんので御了承願います。
- 検査予約されていても、検査申請手続きが完了していない方への催促は行いませんので、手続きが期限内に実行出来ない場合には、早めに連絡をお願いします。
- 検査当日に検査の立会ができなくなった場合には、遅滞なくその旨連絡をお願いします。

検査申請書記入上の留意点

■ 共通

【検査手数料】

- 検査手数料納付が銀行振込の場合は、振込通知書（銀行振込証）の写しを添付願います。

【検査予約】

- 検査申請書の提出前にWEB検査予約システム又は電話で検査の事前予約を行ってください。

【添付書類・図面】

- 検査申請に必要な書類・図面は、当センターのホームページに掲載していますので、不足書類のないようご注意ください。

【申請書の様式】

- 検査申請書は最新の様式を使用願います。（当センターのホームページからダウンロードできます。）

【申請書第一面】

- 検査申請書第一面の日付は申請日を記入願います。

【申請書第二面】

- 2.代理者、3.設計者の建築士事務所番号が確認済証交付後に更新のため変更になった場合は、7.備考に建築士事務所登録番号更新と記入願います。
- 6.工事施工者の建設業許可番号が確認済証交付後に更新のため変更になった場合は、7.備考に工事施工者の建設業の許可番号更新と記入願います。

【申請書第三面】

- 1.建築場所の地名地番は、合格证、検査済証に反映されるので間違いのないように正確に記入願います。（特に「ヶ」と「ケ」の違い等）
- 3.確認済証番号は、直近の番号（計画変更があった場合は計画変更の番号）を記入願います。

【申請書第四面】

- 各々の物件の現場の状況に応じて作成願います。（第四面は中間検査、完了検査共に同じ様式であり、検査項目と現場の状況が不整合な箇所については、特定行政庁から指摘が来る場合があるので注意して記入願います。
- 記入例を当センターのホームページに掲載していますので、参考にしてください。

【その他の手続き】

- 確認済証交付後に、確認済証の内容に変更、間違い等があった場合は、速やかに名義等変更届出書、確認申請書記載事項訂正願を提出してください。

■ 中間検査

【申請書第三面】

- 8.特定工程のロ.特定工程工事終了（予定）年月日の日付は次の事項に留意して記入願います。
 - ・ 検査日は特定工程工事終了（予定）日、検査引受日のいずれか遅い日から4日以内です。（確認検査業務約款）
- 8.特定工程のハ.検査対象床面積は、手数料算定面積なので、間違いのないように記入願います。＊
 - ＊ 例：一戸建ての住宅に付属する別棟の物置等は、検査対象にはなりませんのでご注意ください。

【添付書類・図面】

- 軸組計算書、取付金物等図、基礎伏図、基礎断面詳細図等には、設計者の氏名、建築士区分（一級、二級建築士等）及び建築士番号を記入願います。

【工事施工結果報告書】

- 写真添付確認欄の「無し」の場合は、その対応（例：目視にて確認済など）を欄外に記載願います。
- 日付は検査申請書の提出日を記入してください。

【中間検査チェックシート】

- 表面の確認済証番号は、直近の年月日番号（計画変更があった場合は計画変更の年月日番号）を記入願います。
- 裏面の監理者確認月日は、現場の施行状況（工程）と整合する日付を記入願います。
- 日付は検査申請書の提出日としてください。

■ 完了検査

【申請書第三面】

- 8.工事完了（予定）年月日の日付は次の事項に留意して記入願います。（別紙参照）
 - ・ 検査日は工事完了（予定）日・検査引受日のいずれか遅い日から7日以内です。（確認検査業務約款）
- 8.検査対象床面積は、手数料算定面積なので、間違いのないように記入願います。
- 10.確認以降の軽微な変更の概要は、中間検査以降の軽微な変更について記入願います。（中間検査申請書に記載した軽微な変更については、再度記載する必要はありません。）

【添付書類・図面】

- ブロック塀等設置計画・工事状況報告書は、ブロック塀を設置しない場合は提出不要です。